

定期報告対象建築物



	用 途	報告対象規模
1	劇場、映画館、演芸場	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・床面積の合計が500平方メートル以上のもの ・主階が1階にないもの ・客席が200平方メートル以上のもの
2	観覧場（屋外観覧場を除く）、公会堂、集会場	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・床面積の合計が1,000平方メートル以上のもの ・客席が200平方メートル以上のもの
3	病院又は診療所 (患者の収容施設があるものに限る)	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・床面積の合計が1,000平方メートル以上のもの ・2階が300平方メートル以上のもの
4-1	児童福祉施設等	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・床面積の合計が1,000平方メートル以上のもの
4-2	高齢者、障害者等の就寝の用に供する用途 (助産施設、各種老人ホーム、 障害者支援施設等)	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・床面積の合計が1,000平方メートル以上のもの ・2階が300平方メートル以上のもの
4-3	高齢者、障害者等の就寝の用に供する用途 (共同住宅、寄宿舎) ※1	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・2階が300平方メートル以上のもの
5	旅館又はホテル	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・床面積の合計が1,000平方メートル以上のもの ・2階が300平方メートル以上のもの
6-1	学校又は体育館（学校に付属するものに限る）	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・床面積の合計が2,000平方メートル以上のもの
6-2	体育館（学校に付属するものを除く）	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・床面積の合計が2,000平方メートル以上のもの
7	博物館、美術館、図書館、ボウリング場、 スキー場、スケート場、水泳場、 スポーツの練習場	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・床面積の合計が2,000平方メートル以上のもの
8	百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、 カフェー、ナイトクラブ、バー、 ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、 料理店、飲食店、物品販売業を営む店舗	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く) ・床面積の合計が1,000平方メートル以上のもの ・2階が500平方メートル以上のもの
9	事務所その他これに類するもの (階数が5以上で延べ面積が1,000㎡を 超えるものに限る)	・地階若しくは3階以上の階にあるもの(100平方メートル以下のものを除く)

※1 高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅、老人福祉法第5条の2第6項に規定する認知症対応型老人共同生活援助事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第15項に規定する共同生活援助を行う用に供するものに限る（国土交通省告示第240号第一第二項）

定期報告対象建築物 報告年度 ※2

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
1			○			○			○			○			○	
2			○			○			○			○			○	
3			○			○			○			○			○	
4-1																
4-2	○			○			○			○			○			○
4-3																
5			○			○			○			○			○	
6-1				○			○			○			○			○
6-2	○			○			○			○			○			○
7			○			○			○			○			○	
8		○			○			○			○			○		
9		○			○			○			○			○		

※2 新築された建築物で、建築基準法に基づく検査済証を交付された直後の2年間または3年間は報告が免除されます。

(例)	R7 (2年目)	R8 (3年目)	R9 (4年目)	R10 (5年目)	R11 (6年目)	R12 (7年目)	R13 (8年目)
R6.4.1～R7.3.31に 検査済証の交付を 受けた8、9類の建築物	初回 免除			1回目 報告			2回目 報告
R6.4.1～R7.3.31に 検査済証の交付を 受けた3、5類の建築物		初回 免除			1回目 報告		
R6.4.1～R7.3.31に 検査済証の交付を 受けた4、6類の建築物			1回目 報告			2回目 報告	